

自傷行為や他害行為のある幼児に対して、地域のネットワークを活かして支援を進めた事例

1. 事例の概要

A児は、B幼稚園の年少クラスに在籍している。納得できない事があると自傷行為が見られ、他の園児に対する他害行為も見られる。また、絵本の読み聞かせや集団で話を聞く時間に教室を走り回ったり、ルールの理解が難しく、他の園児とのトラブルも絶えなかったりする状況であった。

B幼稚園は、C特別支援学校の特別支援教育コーディネーターによる巡回相談を定期的に活用している。保護者は、A児の幼稚園での運動会の様子を参観して、落ち着きのない行動が気になり、発達相談を行っているB幼稚園のあるD市の母子保健課に電話相談をした。その結果、B幼稚園とC特別支援学校の特別支援教育コーディネーターだけでなく、D市の保健センターの保健師も加わって地域のネットワークを形成し、A児への合理的配慮について検討した。

検討を受けて、B幼稚園以外の学びの場として、地域の児童発達支援事業所を週1回程度利用することとなった。また、他の園児とのトラブルも見られるが、全体に対する説明を個別に説明したり、言葉による説明だけでなく、教師が動作で見本を示すなど視覚的な支援をしたりすることで、落ち着いた様子が見られるようになってきている。

キーワード 乳幼児の発達支援事業、保健センター、保健師、ネットワークの形成、特別支援教育コーディネーター、児童発達支援事業所

2. 幼児の実態

A児は、B幼稚園の年少クラスに在籍しており、納得できない事があると自傷行為が見られ、他児に対する他害行為も見られる。また、絵本の読み聞かせや集団で話を聞く時間に教室を走り回ったり、ルール理解が難しく友達とのトラブルも絶えなかったりする状況であった。教室にいても遠くの音に反応するなどの様子も見られる。言葉の理解は、簡単な質問には答えることができる程度である。

3. 本事例に関する基礎的環境整備

- C特別支援学校は、地域の特別支援教育のセンター的役割を担い、B幼稚園をはじめとする幼稚園や保育所、小・中学校への巡回相談や研修協力等の支援を行っている。【基礎1】
- B幼稚園のあるD市では、乳幼児の発達支援事業として、総合発達相談会を実施し、C特別支援学校の特別支援教育コーディネーターが教育相談担当として携わり、保健センターの保健師と意見交換をしている。【基礎1】
- D市の特別支援教育コーディネーターや児童発達支援事業所、地域の保健センター、D市のあるE県のこども総合療育センターなど支援を必要としている幼児児童生徒に関わる担当者が一同に集まる会議で意見交換を行っている。【基礎1】
- B幼稚園では、定期的にC特別支援学校の巡回相談を活用しており、支援を必要とし

ている幼児への具体的な支援内容を、担任とC特別支援学校の特別支援教育コーディネーターが協議している。【基礎2】

- D市では、保健師による保育所・幼稚園の巡回相談事業を展開しており、保護者との相談において、必要に応じて児童発達支援事業所の案内をしている。【基礎7】

4. 合意形成のプロセス

A児の保護者は、運動会においてA児が落ち着かずに座ってられない様子から行動面が気になるようになり、D市の母子保健課に発達に関する電話相談を行った。保護者の同意の下、同課からC特別支援学校に情報提供があり、特別支援教育コーディネーターが地域の保健センターと連携をとり、特別支援教育コーディネーター、地域の保健センターの保健師、D市の母子保健課の保健師が合同で巡回相談を行い、行動観察を行った。さらに、保護者が行動観察の結果を踏まえて、意見を聞きたいという申し出があったため、C特別支援学校の特別支援教育コーディネーターと保健センターの保健師、幼稚園担任及び保護者による支援会議を行い、A児の支援に関する合意形成を図った。

5. 合理的配慮の実際

- 全体で話を聞く場面では、集中して聞くことが難しいため、聞く活動だけではなく、実際に教師が動作で見本を示すなど視覚的な支援を行った。【合理①-1-1】
- 座席の配置については、担任の話が聞きやすく、担任も個別に指示を出しやすい前方にした。【合理①-1-1】
- 登園後の朝の準備、給食後の片付けや降園前の準備など、言語による指示だけではなかなか行動に移すことが難しいため、視覚的な手がかりとなる絵カードで順番を示した。【合理①-2-1】

6. 本事例の成果と課題

本事例では、特別支援学校などが専門性に基づいたセンター的機能としての地域支援を行うだけでなく、関係機関が連携し、互いの教育資源を活用できるようにネットワークを形成した。その結果、さまざまな視点でA児についてチームとして支援内容を検討することができた。相談内容によって、C特別支援学校やD市の保健師の巡回相談を利用するなど、B幼稚園にとって相談できる相手が複数あり、チームとして合理的配慮を検討できることで、B幼稚園の職員が自信をもって保育に当たることができるよう意識の変化が見られた。A児に関しては、助言を受けて実施した絵カード等の視覚的支援により、一人で行動できることが増えてきた。

A児が利用する児童発達支援事業所との連携は今後の課題であり、支援を必要としている幼児に関わる全ての関係機関で密接な関係を広げて行く必要がある。